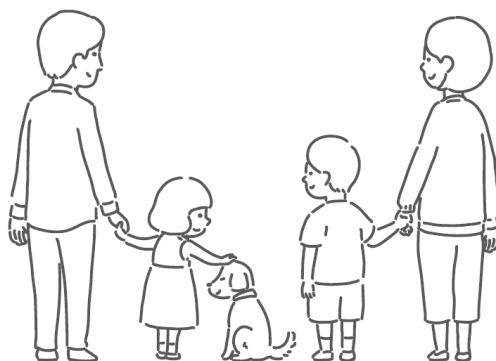


稲美町まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン（案）

夢と希望をかなえる稲美のくらしの実現にむけて



inami
“愛”のあいだに暮らすまち

令和4年度

兵庫県 稲美町

目 次

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ	
1 アクションプラン策定の目的	1
2 アクションプランの期間	1
3 アクションプランの内容	1
第2章 国・県の交付金事業	
1 これまでの経緯	2
2 交付金について	2
第3章 総合戦略推進への取り組み	
1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移	4
2 主要政策の事業内容について	5
基本目標1.安心して働ける稲美町をつくる	6
基本目標2.稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	9
基本目標3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
基本目標4.ひとが集う、 安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	17

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ

1 アクションプラン策定の目的

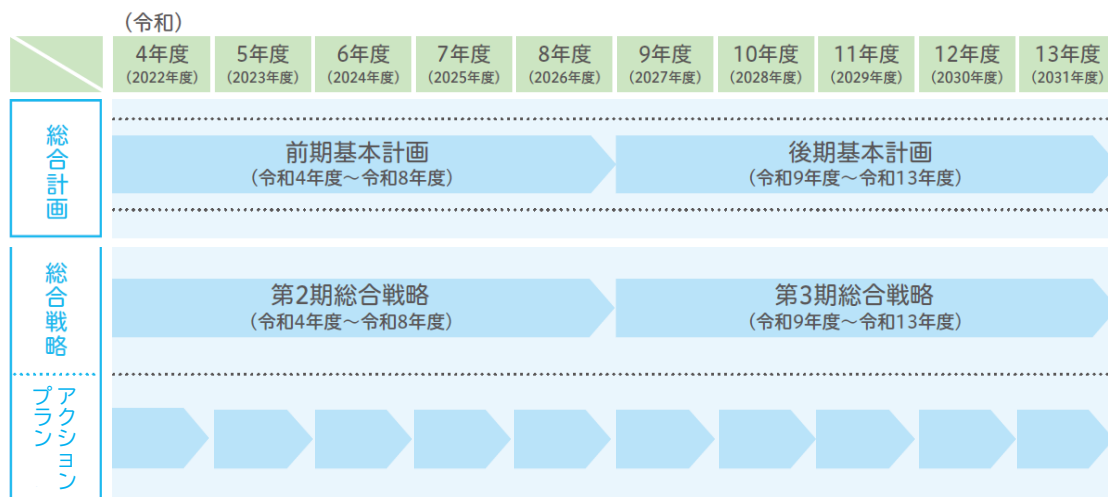
稲美町人口ビジョンによる本町の人口に係る将来展望と、それを実現するための施策及び施策評価の仕組みを構築し、2060年の将来人口「20,000人」を確保することを目的とした第2期 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を令和4年3月に策定しました。

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果及び実績等を取りまとめたものであり、各事業を計画的に取り組み、確実に各目標を達成するために策定するものです。

2 アクションプランの期間

総合戦略の期間は総合計画の計画期間に合わせ、5年間としており、アクションプランについては、毎年、KPI及び進捗状況の実績を確認・評価し、取り組みについて見直しを行います。

また、年度途中であっても、国、県の交付金制度などの新たな財源の活用や民間との連携などによって、総合戦略に掲げる施策に係る事業を緊急的に実施することで効果が見込まれる事業については弾力的な運用を行います。



3 アクションプランの内容

総合戦略に基づき、地方創生を効率的に推進するために、国の交付金を活用し、財源確保に努めます。交付金の活用状況については、第2章にまとめてあります。

また、総合戦略を計画的かつ効率的に実行するため、総合戦略に掲げる事業の一覧表を作成し、計画的に取り組みます。

第2章 国・県の交付金事業

1 これまでの経緯

平成26年度の国の補正予算において、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定を行うことと、これに関する優良施策等の実施に対し支援する「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が創設され、町では平成27年度に総合戦略策定事業や定住促進事業等において交付金を活用しました。

また、平成28年度には先駆性が高く、レベルアップの加速化を図る効果がある事業を対象に支援する「地方創生加速化交付金」が創設され、町ではいなみフルーツレインボープロジェクト等において交付金を活用しました。以降は、交付金の名称が変更され、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金として運用されています。

2 交付金について

令和3年度の国の補正予算において、新たにデジタル分野での地方創生を推進するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金が創設され令和4年度から運用されています。

兵庫県においては、平成30年度にひょうご地域創生交付金が創設されています。

今後も、稲美町に必要な地方創生事業を行うにあたり、活用できる交付金は積極的に活用し、地方創生を進めていく必要があります。

【交付金の種別と町の活用実績】

※○：町活用実績あり

補助主体	国			県
	H28年度～ R4年度	H29年度～ R4年度	令和4年度～	H30年度～ R4年度
名称	地方創生推進 交付金	地方創生拠点 整備交付金	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金	ひょうご地域 創生交付金
年度	—	—	—	○

【国交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
地方創生推進交付金	自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援。地域再生計画（5ヶ年度以内）の長期事業対象。 補助率 1 / 2	—
地方創生拠点整備交付金	自治体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業で、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。 補助率 1 / 2	—
デジタル田園都市国家構想推進交付金	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現を図る取り組みを対象に支援。 補助率 1 / 2	—

【県交付金：概要】

名称	概要	町実績事業名
ひょうご地域創生交付金	市町自らが、その創意工夫により地域創生の取り組みを行うものを支援。 補助率 1 / 2	・菊徳地区移住・定住推進事業（R4）

第3章 総合戦略推進への取り組み

1 総合戦略の目標達成に向けた評価指数及び事業数の推移

令和3年度に策定した総合戦略を確実に推進し、目標人口及び基本目標の指標を達成するため、それぞれの現状値を把握します。

また、令和4年度から令和8年度の事業数について、推移を把握します。

【目標人口】※人口は国勢調査ベース、R42は人口ビジョン (人)

項目名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R42 目標値
総人口	30,268	30,117	30,004					20,128

【基本目標の指標】 (%)

基本 目標	指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 目標値
1	町の施策「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度	9.4	—	11.0				15.0
2	稲美町に愛着を感じる人の割合	62.6	—	63.2				70.0
3	町の施策「子育て支援の推進」の満足度	19.0	—	25.9				25.0
4	稲美町が住みやすいと感じている人の割合	73.0	—	79.0				80.0

【基本目標】

1. 安心して働ける稲美町をつくる
2. 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる








【各年度の主要施策の事業数】

基本 目標	施策	事業数				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	1. 持続可能な農業の振興	7				
	2. 地域に活力を生む商工業の振興	5				
	3. 多様な働き方の創出	0				
2	1. 移住・定住の促進	6				
	2. 郷土愛の育成	2				
	3. 町の魅力発信	1				
3	1. 結婚・出産できる環境の充実	4				
	2. 子育て支援の充実	5				
	3. 魅力ある教育環境の充実	14				
4	1. 質の高い暮らしの充実	10				
	2. 安全・安心で暮らしやすいまちの実現	8				
	3. 観光・交流の推進	2				
	4. ともにつくるまちづくりの推進	3				
計		67				

2 主要施策の事業内容について

令和4年度の主要施策の事業内容について、具体的な施策の KPI(重要業績評価指数)の推移とともに次ページから示しています。

事業実績を基に、事業を研究・検討し、今後の展開に繋げます。

SDGs(持続可能な開発目標)			
	貧困をなくそう		エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	飢餓をゼロに		働きがいも経済成長も
	すべての人に健康と福祉を		産業と技術革新の基盤をつくろう
	質の高い教育をみんなに		人や国の不平等をなくそう
	ジェンダー平等を実現しよう		住み続けられるまちづくりを
	安全な水とトイレを世界中に		つくる責任つかう責任
			気候変動に具体的な対策を
			海の豊かさを守ろう
			陸の豊かさを守ろう
			平和と公正をすべての人に
			パートナーシップで目標を達成しよう
			SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和4年度

基本目標1 安心して働ける稲美町をつくる

- (1)持続可能な農業の振興
- (2)地域に活力を生む商工業の振興
- (3)多様な働き方の創出

基本的な考え方 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する

- ・新規就農者や地域農業の担い手である認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- ・農業のICT化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- ・稲美ブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。
- ・商工会との連携を強化し、創業や起業、事業承継(第二創業)を支援します。
- ・商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ・ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ・企業の新規立地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取り組みを進めることで、商工業の振興を図ります。
- ・若者や女性などが働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ・ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ・自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

貢献するSDGs

○	○		○	○			○	○	○		○			○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
認定農業者数	21人+16団体	26人+17団体					30人+20団体
稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	12品目	11品目					18品目
商工会の会員数(年度末時点)	599事業者	609事業者					基準値以上
創業者数【累計】(稲美町創業支援補助金申請件数)	2件(令和元～令和2年度)	2件					6件(令和3～令和8年度)
ふるさと納税の返礼品協力企業数(年度末時点)	24事業者	26事業者					30事業者
若者(25歳～39歳)の就業者数	3,829人 (平成27年国勢調査)	3,283人 (令和2年国勢調査)					3,900人(令和7年国勢調査)
15歳以上の女性就業者数	6,144人 (平成27年国勢調査)	6,191人 (令和2年国勢調査)					6,200人(令和7年国勢調査)
ワーク・ライフ・バランス宣言企業数(年度末時点)	21事業者	29事業者					基準値以上

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R4実績
1	地震対策ため池防災事業	産業課	ため池の耐震化対策を実施することにより、地震によるため池決壊災害の未然防止を図るとともに、地域の安全を確保する。 (令和4年度) 河原山池地区 堤体工 一式 (負担割合) 国55% 県34% 町11%	
2	基幹水利施設整備事業	産業課	県営事業により造成された農業水利施設に対して、機能保全のための対策工事を実施することにより、既存施設の有効活用を図る。 (令和4年度) 天満大池揚水機場の更新 (負担割合) 国50% 県29% 町14% 地元7%	
3	多面的機能支払事業	産業課	農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。 (事業内容) ・農地維持支払:草刈等共同活動 ・資源向上支払:施設の補修・更新、環境保全活動 (負担割合) 国50% 県25% 町25%	
4	機構集積協力金交付事業	産業課	農業の生産性の向上や担い手の負担軽減を図るため、農地集積・集約化に取り組む営農組合等や農地を貸し付ける所有者に協力金を交付する。 ・地域集積協力金 農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積等に取り組む場合 1~2.2万円/10aを交付 ・経営転換協力金 農業者等が農地中間管理機構に農地を貸しつけ、農業をリタイヤする場合等 1万円/10aを交付 (取組地区) 見谷地区、岡地区(岡西、岡東、出新田、十七丁)	
5	人・農地プラン推進事業	産業課	今後の農業について、集落内で話し合い、地域の農業の担い手を決定する等の計画である「人・農地プラン」を作成し、農地の保全と新規就農者の育成を図る。 ・人・農地プラン検討会の開催 ・農業次世代人材投資資金の給付 150万円以内/年(最大3年)	
6	集落営農育成事業	産業課	集落営農組合を担い手として位置づけ、その育成や活動強化を図るため、現行の機械・施設の導入補助にトラクターを追加する。 (補助対象機械) コンバイン、麦栽培専用機械、水稻直播栽培専用機械、トラクター(令和4年度追加) (補助率) 査定事業費の10%以内を5年間補助 (合計で査定事業費の50%) ただし、機械の更新期間は導入年度を含め8年以上とする。	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
7	農村環境改善センター改修(実施設計)事業	産業課	農村環境改善センターは、建築後35年が経過し、施設の老朽化により雨漏りや空調等の故障が頻発しているため、施設を今後も継続的に安全・安心に利用できるよう改修を行う。 (令和4年度) ・実施設計	
8	稲美北東部地区土地利用基本計画調整・調査事業	都市計画課	新たな工業用地の確保と既存工場の活力維持により雇用機会の創出を図るため、令和元年度に策定した「稲美北東部地区土地利用構想」に基づき、地権者や地元住民と協議を行いつつ、土地利用基本計画策定に向けた調整・調査等を行う。 (内容)まちづくり協議会設立に向けた調整 排水施設の調査 等	
9	稲美町プレミアム付商品券事業	産業課	稲美町プレミアム付商品券を販売することで、購買力の町外流出防止及び個人消費を促進し、町内の商業の活性化を図る。また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、販売セット数を拡大する。 ・プレミアム付商品券 発行枚数:15,000セット (1セット10,000円[500円券22枚]) プレミアム率:10% 販売期間:令和4年7月 有効期限:令和4年12月31日	
10	住宅リフォーム補助事業	産業課	町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を交付することにより、住民の住宅環境の向上及び町内業者の受注機会の増加による地域経済の活性化を図る。 (事業内容) ・対象工事:工事費20万円以上 ・補助金額:工事経費の10%(上限10万円)	
11	商工業振興補助事業	産業課	町内の商工業の振興対策として、稲美町商工会に補助を行う。 ・経営改善指導職員設置事業費 ・経営改善指導普及事業費 ・総合振興事業費 労働者雇用管理改善事業、観光と物産事業、冬のふれあいまつり事業、健康維持増進事業、共通商品券事業、年賀交歓会受託事業、婚活事業、エキスパートバンク事業、創業支援事業、特別経営相談窓口事業	
12	創業支援補助事業	産業課	町内における新規創業者に対して、新規創業に要した経費の一部を補助することで、創業者の支援を行う。 ・対象者 稲美町商工会が実施する「創業塾」を受講し、町内に事業所を設置し、新たに創業を行う個人・法人等 ・補助金額 新規創業に要した経費の3分の2以内の額 (上限20万円)	

令和4年度

基本目標2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 郷土愛の育成
- (3) 町の魅力発信

基本的な考え方 移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する

- ・転入者や転居者、U/IJターンのための住宅取得などを支援します。
- ・住宅用地の確保のため、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組めます。
- ・自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致、空き家の活用などを支援します。
- ・自分たちの暮らす地域を深く知るふるさと教育や、地域の食材を使用した学校給食などの地産地消への取り組みを通して食育や健康づくりを推進します。
- ・稲美町に暮らすことへの誇りと愛着を感じることができる、交流人口の増加を図る取り組みを支援します。
- ・町ホームページやSNSを活用することで、町の魅力を積極的に発信します。
- ・ふるさと納税を活用することで、寄附者や本町に関心を持つ人との継続的なつながりを構築するとともに、町の魅力を多方面に広めます。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数 (KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
人口の社会増【累計】	△24人(平成28～令和2年度)	18人					160人(令和3～7年度)
特別指定区域指定数【累計】(田園集落まちづくり)	9地区	9地区					12地区
稲美町成人式*の出席率	76.60%	80.00%					基準値以上
ふるさと同窓会支援事業申請件数	0件	1件					4件
町公式YouTubeの動画本数(年度末時点)	24本	29本					36本
ふるさと納税寄附件数	5,588件	7,250件					8,000件

*R4より名称変更
「はたちのつどい」

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
1	菊徳土地区画整理事業	都市計画課	<p>菊徳地区内で残存農地が集積している区域において土地区画整理事業を行い、市街化区域内の土地活用を図るため、菊徳土地区画整理組合の設立を支援し、事業を推進する。</p> <p>(内容)組合設立 地区境界測量、路線測量、街区確定計算 仮換地設計及び詳細設計</p>	
2	沿道等活性化地区計画変更事業	都市計画課	<p>旧加古村役場跡周辺地区では住宅地や商業地の開発行為が進んでおり、その中で大規模店舗等の建築を促進するため、区域・用途基準等の見直しを行う。</p> <p>(内容)沿道等活性化地区計画変更業務 ・現行地区計画の再検証・検討(区域及び用途基準) ・素案作成、地元説明会運営補助 等</p>	
3	沿道活性化にぎわいづくり補助事業	都市計画課	<p>地区計画を決定し、建築規制を緩和した旧母里村役場跡周辺地区及び旧加古村役場跡周辺地区内における建築行為や開発行為に対し、補助を行うことで地域の活性化をめざす。</p> <p>・住宅、店舗等の建築を促進するための、新たな建築行為に対する補助 (対象期間)10年間(令和12年9月17日まで) (補助金額) 住 宅:18万円分の稲美町共通商品券 店舗等:固定資産税(土地・建物・償却資産) 相当額の2分の1を3年間</p> <p>・民間開発事業を誘導するための、開発行為に対する補助 (対象事業) 都市計画法第29条に基づく開発で、町が認定する開発行為 (補助金額) 開発区域内で造成される宅地数に1宅地当り30万円を乗じた額</p>	
4	田園集落まちづくり住宅新築促進事業	都市計画課	<p>特別指定区域内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域での住宅新築行為に対して補助を行う。</p> <p>(対象期間) 区域指定後5年間 (補助金額) 18万円分の稲美町共通商品券 (対象地区) 和田地区、西和田地区、百丁場地区</p>	
5	親元近居住宅取得等支援補助事業	都市計画課	<p>町内の定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進するため、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築等する場合に補助を行う。</p> <p>(補助金額) 18万円分の稲美町共通商品券 (対象住宅) ・事業期間中に取得した住宅(中古住宅を含む。)で子世帯の所有権が2分の1以上あること。 ・事業期間中に玄関・居室・台所・風呂・トイレのうち2つ以上を含む増築・一部改築工事またはリフォーム工事を実施した住宅でその工事費が300万円以上のもの。</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
6	お試し居住支援事業	企画課	<p>加古川市、高砂市、稲美町、播磨町以外に在住する人が町内の民間賃貸住宅を利用しお試し居住する場合に補助金を交付し、町内への移住を促進するとともに、人口減少傾向の抑制を図る。</p> <p>・補助対象経費 おとし居住で支払う町内の民間賃貸住宅の家賃等 ・補助金額 上限18万円(月3万円×6か月)</p>	
7	中学校給食運営事業	教育課	<p>成長期にある生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進及び体位の向上を図るとともに、日常生活における正しい食習慣を身に付ける。</p>	
8	ふるさと稲美町同窓会支援事業	企画課	<p>町内小・中・高の卒業生が開催する同窓会等の支援を行い、ふるさと稲美町への愛着を深めてもらうことで、将来的なUターン及び定住促進を図る。</p> <p>(事業内容) ・開催案内等を町ホームページ、フェイスブックへ掲載 ・コミュニティセンターの使用料を減免</p>	
9	ふるさと納税推進事業	企画課	<p>ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、町外に向けて情報発信を行い、ふるさと意識の醸成を図る。また、返礼品を提供する「ふるさと納税協力企業」を増やすことで、地域産業の振興につなげるとともに、自主財源の確保に寄与する。</p>	

令和4年度

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1)結婚・出産できる環境の充実
- (2)子育て支援の充実
- (3)魅力ある教育環境の充実

基本的な考え方 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

- ・安心して新しい生活がスタートできるよう、結婚への支援に努めます。
- ・安心して妊娠、出産できるよう、妊婦訪問や健(検)診、各種助成金の給付など、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に努めます。
- ・子ども医療費や予防接種への助成など、経済面の支援に取り組みます。
- ・いなみっこ広場を拠点に、子育て家庭の交流を促進するなど、地域全体で安心して子育てができるよう支援します。
- ・地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、子育て世代を支援します。
- ・延長保育や保育士確保など、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスの充実を図ります。
- ・幼稚園での3歳児教育の実施や預かり保育を推進することで、教育環境の充実を図ります。
- ・グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ・老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進することで、教育環境の充実を図ります。

貢献するSDGs

○	○	○	○	○					○						○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数(KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
婚姻数	87件(令和元年度)	84件(令和2年度)					110件(令和3～7年度の5年間の平均)
出生数	170人	183人					178人(令和3～7年度の5年間の平均)
待機児童数	0人	0人					0人
子ども女性比	0.2100(平成27年国勢調査)	0.1921(令和2年国勢調査)					基準値以上(令和7年国勢調査)
いなみっこ広場利用者数(月平均)	—	1,537人					2,000人
教員のICT活用指導力	79.50%	81.90%					85%

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R4実績
1	結婚新生活支援事業	企画課	結婚に伴う新生活を経済的に支援し、婚姻率の向上、少子化対策の強化及び定住の促進を図るため、新居の住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等の補助を行う。 ・補助金額: 上限30万円	
2	出産お祝い金支給事業	こども課	出生をお祝いするとともに子育て世帯への経済的支援及び少子化対策の推進を図るため、乳児の出産があった世帯に5万円分の稲美町共通商品券を支給する。	
3	産後ケア事業	こども課	産後うつ等の予防等を図るため、産後の不安が強い産婦または産後の支援が得られない産婦で、出産後1年を経過しない母子等を対象に、医療機関または助産所に委託して心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を行う。利用促進を図るため、令和4年度からデイサービス型の時間区分等を追加するとともに、利用者負担額を軽減する。	
4	不妊治療費等助成事業	こども課	令和4年4月から不妊治療が保険適用となる。より安心して妊娠・出産ができる環境を整備するため、保険適用後の自己負担分に対して助成を行う。 ・特定不妊治療費助成 5万円/回・2.5万円/回 ・一般不妊治療費助成 上限 2万円/年	
5	子育て交流施設運営事業	こども課	令和3年5月に開設した稲美町立子育て交流施設「いなみっこ広場」において、子どもたちが地域のあらゆる世代の人たちとともにいきいきと健やかに育つ環境づくりを推進するため、施設の特色を活かした運営を行う。 ○施設運営 ・子育て支援エリア 子育て親子が集える場の提供、児童の年齢に応じた各種事業等 一時預かり保育の実施 ・福祉会館エリア 高齢者の福祉等 ・交流・研修エリア 多世代間の交流の場の提供、各種相談業務等	
6	こども医療費助成事業	こども課	町の未来を担う子どもたちが、安心して医療を受けられる環境を整えるため、通院及び入院とも医療費の窓口負担を無料とすることにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。また、令和4年7月からは対象年齢を拡大し、18歳までの子どもについても医療費を無料化する。 ・対象者: 18歳到達後最初の3月31日まで (令和4年7月から) ・実施内容: 医療費の無料化(所得制限なし)	
7	子ども家庭総合支援拠点事業	こども課	すべての児童及びその家族並びに妊産婦を対象にさまざまな相談に対応し、関係機関と連携しながら、実情に応じた適切な支援、専門的な相談対応や必要な調査等を業務とする子育て家庭総合支援拠点を開設する。 ・内容 子ども家庭への相談支援、要保護児童等への支援、関係機関との連絡調整等	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R4実績
8	いなみっこママサポート事業	こども課	妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるように、妊娠期から同一の助産師等が寄り添い、相談支援するため、訪問指導の回数を増やす。これにより、育児支援の必要な妊産婦の早期把握と妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。	
9	子育て世帯国民健康保険税軽減事業	税務課 住民課	未就学児の国民健康保険税の均等割部分について5割の軽減措置を講じ、経済的負担軽減の観点から子育て世帯を支援する(所得制限なし)。 ・内容 電算システム改修	
10	保育士確保補助事業	こども課	待機児童を解消するため、定員増を図った保育所に対し、保育士の人材確保のための補助を行う。さらなる保育士確保の取り組みを促すため、令和3年度から補助メニューの追加を行っており、保育士の確保対策を推進する。 ・保育士確保事業補助金 (補助額)増加定員1人につき年間12万円 ・新卒保育士等就労支援一時金 (補助額)採用後3か月、1年、2年経過でそれぞれ10万円 ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 (補助額)月額上限61,000円の4分の3以内の額(上限45,000円)	
11	幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	教育課	幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育全体の充実を図るため、ALT等の外部人材を活用し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。令和3年度からALTの配置時間を一人あたり40時間/週とし、指導体制の強化を図っている。 ・ALTの配置:5人	
12	幼稚園3歳児教育推進事業	教育課	幼児期にふさわしい遊びや生活を3歳から積み重ねることにより、「健康な心と体」「協同性」等の資質と能力を育み、小学校教育との円滑な接続を図る。令和4年度は新たに天満幼稚園で3歳児教育を開始する。	
13	ICT利活用学校支援事業	教育課	国の「GIGAスクール構想」を踏まえ、町立学校に通う全児童生徒にタブレット端末を貸与し、多様な子どもたち一人ひとりの能力や適性等に応じた学びや創造性を育むため、ICTを活用した学習活動の充実を図る。	
14	天満幼稚園大規模改造(実施設計)事業	教育課	天満幼稚園の既存園舎は建築後31年が経過し、老朽化が進んでいることから大規模改造工事を実施する。令和4年度は既存園舎部分の大規模改造事業を行うための実施設計を行う。 (令和4年度) ・既存園舎大規模改造実施設計	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R4実績
15	幼稚園トイレ改造事業	教育課	幼稚園の施設環境の改善と新型コロナウイルス等の感染症対策のため、トイレの洋式化、手洗器の自動水栓化等を行う。 (令和4年度) ・トイレ改造等実施設計等 トイレ改造工事 (対象幼稚園) 加古幼稚園 母里幼稚園 ・トイレ部分改造工事 (対象幼稚園) 天満南幼稚園 天満東幼稚園	
16	天満南小学校体育館補修事業	教育課	要配慮児童の移動や学習活動を円滑に行うため、小学校にエレベーターを設置し、学校施設におけるバリアフリー化を推進する。 (令和4年度) ・昇降機設置工事 (対象小学校) ・母里小学校 ・天満東小学校	
17	天満南小学校体育館補修事業	教育課	天満南小学校体育館アリーナ床の土間コンクリート部分に補修を要する亀裂が生じている。児童の安全を確保するとともに、安心感のある施設環境を形成するため、補修工事を行う。 ・体育館床補修工事	
18	稲美北中学校大規模改造事業	教育課	稲美北中学校は昭和60年建築で、建築後37年が経過し、老朽化が進んでいることから、大規模改造工事を実施している。令和4年度は技術教室棟等の大規模改造工事を行う。 (令和4年度) ・技術教室棟等大規模改造工事Ⅴ期	
19	学校園医療的ケア児支援事業	教育課	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月に施行されたことを踏まえ、医療的ケア児が入学・入園をする町立学校園で看護師を配置するとともに、町外の養護学校に通う医療的ケア児の登下校時に介護タクシーによる送迎を行うことで安心して教育を受けられる環境を整備する。 (令和4年度) ・医療的ケアが必要な児童生徒等へ対応するための学校園への看護師等の配置(新) ・加古川養護学校への児童送迎業務	
20	コミュニティ・スクール推進事業	教育課	学校と地域住民や保護者が力を合わせて、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール制度を推進する。 (平成30年度)稲美北中学校区 (令和2年度)稲美中学校区 (令和3年度)小学校導入準備等 (令和4年度)全小学校で導入	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
21	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	生涯学習課	<p>地域と学校の連携・協力のもと、幅広い住民等が参画し、地域で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を活性化する体制づくりを行う。</p> <p>(全小学校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置 ・地域コーディネーターの配置 ・学校協働活動事業(全小中学校区) ・放課後子ども教室事業 ・地域未来塾事業 ・土曜日等教育活動事業 	
22	放課後児童クラブ管理運営事業	教育課	<p>放課後に保護者が就労等により家庭にいない子どもたちに、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全8クラブ(加古、母里、天満第1、天満第2、天満第3、天満南、天満東第1、天満東第2) 	
23	幼稚園預かり保育実施事業	教育課	<p>幼稚園において預かり保育を実施することにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。</p>	

令和4年度

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

- (1) 質の高い暮らしの充実
- (2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現
- (3) 観光・交流の推進
- (4) ともにつくるまちづくりの推進

基本的な考え方 安全・安心な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する

- ・路線バスやデマンド型乗合タクシーなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性の向上を図る支援に努めます。
- ・道路などのインフラ整備を行うことで、まちの機能の充実を図ります。
- ・公共施設等の長寿命化や更新など、効率的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用した行政サービスの高度化など、住民サービスを向上させる取り組みを進めます。
- ・空き家バンクや利活用支援など、空き家等の対策を推進します。
- ・介護予防事業や健康ポイント事業など、保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。
- ・防災基盤の整備や防災体制を確立することで、安全なまちを実現します。
- ・交通安全施設、防犯設備や消防設備の充実に努めるなど、安心な暮らしの確保に取り組みます。
- ・地域のまつりや町のイベントなど、観光・交流を推進することで、にぎわいのあるまちをめざします。
- ・歴史・文化施設や観光施設、農業やため池などの豊かな自然を活用した体験や交流の展開に努めます。
- ・大学、企業、住民活動団体などの地域に関わる多様な主体と連携し、地域課題の解決を図ります。
- ・自治会などの地域コミュニティを支援するとともに、住民の参画と協働を促進します。
- ・さまざまな分野において、国や県、近隣市町と連携し広域的な行政サービスに取り組みます。
- ・企業版ふるさと納税制度など、民間資金の積極的な活用に取り組みます。
- ・指定管理者制度など、効率的で質の高い行政運営に取り組みます。

貢献するSDGs

○		○	○		○			○		○		○	○	○	○	○
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

重要業績評価指数 (KPI)

指標	R2(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
デマンド型乗合タクシーの利用回数(月平均)	125回	197回					240回
空き家バンク登録後の利活用件数【累計】	5件(平成29～令和2年度)	1件					17件(令和3～8年度)
健康ポイント事業参加者数	702人	885人					1,000人
いなみ安心ネット登録者数	3,390人	3,591人					5,500人
観光入込客数	124千人(令和元年度)	95千人(令和2年度)					基準値以上
大学・企業と連携・協力して実施した事業数	2事業	3事業					4事業
自治会加入率	83.8%	84.0%					基準値以上

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R4実績
1	空き家等対策事業	都市計画課	<p>国が定める基本方針に即して策定した「稲美町空き家等対策計画」に基づき、空き家等の有効活用を通じて快適な住環境の整備と地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用支援事業 建築後20年以上を経過し、空き家の期間が概ね6か月以上で耐震基準を満たしている住宅や事業所を活用する場合に工事費の補助を行う。令和4年度は若年・子育て世帯、U/Iターン及び市街化調整区域の物件に対して補助金額を拡充する。 ・空き家バンク事業 空き家等の売却や賃貸を希望する所有者が登録した空き家情報を町ホームページに掲載し、活用を考える利用希望者へ情報を提供する。 	
2	公園施設長寿命化対策事業	都市計画課	<p>老朽化した公園施設の計画的な維持管理・更新を推進するため策定した都市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新や施設改修を計画的に行い、住民が安全に安心して公園利用ができるよう環境を整える。</p> <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天満大池公園の複合遊具等の更新 ・大沢池スポーツ公園の健康遊具等の更新 ・さくらの森公園の遊具更新 ・町内都市公園トイレ改修実施設計 等 	
3	町道草谷学校線歩道整備事業	土木課	<p>町道草谷学校線において、小学校に近接した区間の歩道整備等を行い、児童をはじめとする歩行者の安全を確保する。</p> <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 6筆 ・実施設計 L=410m ・線形検討業務 L=1,400m 	
4	町道維持補修事業	土木課	<p>安全で快適な通行の確保及び騒音軽減等による住環境の改善のため、舗装の亀裂、ひび割れ、沈下が著しいなど、車両交通に支障をきたしている町道について計画的に舗装打替工事等を行う。</p> <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装打替工事 町道六分一西和田線 L=260m W=6.3m 町道川北口南場線 L=500m W=6.0m 町道361号線 L=320m W=4.0m 	
5	町道179号線改良(実施設計)事業	土木課	<p>天満小学校と天満幼稚園の間を通る町道179号線は朝夕の自動車交通量が多い。天満幼稚園に通う園児等の安全を図るため、稲美野荘園側の交差点から幼稚園までの間の西側路肩の拡幅に向けた実施設計を行う。</p> <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 L=80m 	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
6	デマンド型乗合タクシー本格運行事業	企画課	<p>稲美町地域公共交通計画の基本理念「ともに支え 未来につながるいなみの公共交通」に基づき、既存の路線バスを補完する形でデマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を本格運行し、高齢者をはじめとする住民の日常生活における町内交通手段の確保を図る。</p> <p>・運行日 令和4年4月1日から平日のみ(土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)</p> <p>・予約方法 乗車を希望する時間の90分前までに運行事業者へ電話で予約</p> <p>・運行便数 1便目 8:30～9:30 2便目 9:30～10:30 3便目 10:30～11:30 4便目 12:00～13:00 5便目 13:00～14:00 6便目 14:00～15:00</p>	
7	西部配水場更新事業	水道課	<p>西部配水場は建築後49年が経過し老朽化が進んでいる。安全安心なおいしい水の供給を維持するため、令和4年度から3か年で更新工事を行う。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>・用地取得 246㎡ ・西部配水場更新工事</p>	
8	曇川排水区雨水施設築造事業	水道課	<p>菊徳土地区画整理事業や開発により宅地化が進む曇川排水区の雨水流下能力を改善するため、水路改修を行う。</p> <p>(令和4年度)</p> <p>・用地取得 123㎡ ・実施設計 ・雨水管築造工事 L=290m</p>	
9	証明書等コンビニ交付サービス事業	税務課 住民課	<p>マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを実施することにより、住民票の写しなどの各種証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得することができ、役場が閉庁している日・時間でも利用できるなど、住民サービスの向上を図る。</p> <p>・開始時期 令和5年1月(予定)</p>	
10	日曜窓口サービス事業	総務課 税務課 住民課	<p>「平日は役場に行くことができない」という住民の声に伝えるため、毎週日曜日を開庁し「住民票」や「所得(課税)証明書」発行等の窓口業務を実施することで、住民サービスの向上を図る。</p> <p>・住民課に、毎週日曜日(年末年始を除く)の9時から12時、証明書発行等の専用窓口を設置 ・取扱業務は、住民票、印鑑登録、戸籍謄本、所得(課税)証明書、町税納付業務等</p>	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
11	自主防災組織育成事業	危機管理課	<p>地域で助け合う「共助」のさらなる推進を図るため、現行の防災倉庫新設に対する補助に、修繕に係る費用と防災士の資格取得費用の助成を追加し、自主防災組織の活性化を図る。</p> <p>・防災機材倉庫設置事業 自主防災組織の防災倉庫の新設に加え、阪神淡路大震災以降に設置された防災倉庫の修繕にかかる費用を対象に追加する。(1/2補助、上限20万円) ・防災士資格取得助成事業 ひょうご防災リーダー養成講座等を受講し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。(上限2万円)</p>	
12	災害廃棄物処理計画策定事業	生活環境課	<p>大規模災害発生時における災害廃棄物の処理を速やかに行うために、処理体制や役割分担、仮置場の設定、分別処理方法などを具体的に示した実行性のある災害廃棄物処理計画を策定する。</p>	
13	住宅耐震推進事業	都市計画課	<p>地震発生時における倒壊や、それに起因する被害を減少させるため、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された戸建ての専用住宅及び店舗等併用住宅に対して、「住宅耐震等補助事業」により町内の施工業者を利用して行う寝室等への耐震性向上のための改修工事等について補助を行う。 これに加えて「住宅建替工事費等補助事業」による補助制度も実施し、住民の安全・安心な生活を守る。</p> <p>(補助対象事業) ・住宅耐震等補助事業 ・住宅建替工事費等補助事業</p>	
14	交通安全対策基金活用事業	危機管理課	<p>兵庫県市町交通安全共済組合の解散に伴い分配された設立基金等を活用するため、令和3年度に交通安全対策基金を創設した。 令和4年度からこの基金を活用し、交通安全施設の修繕や整備を行う。</p> <p>(令和4年度) ・カーブミラー・ガードレールの修繕等</p>	
15	通学路安全柵設置事業	土木課	<p>通学路で転落等の危険性がある水路等について、年次的に安全柵等の設置を行う。</p> <p>(令和4年度) 天満東小学校区 町道354号線 L= 66m</p>	
16	防犯カメラ設置等補助事業	危機管理課	<p>地域団体が行う防犯カメラの設置を促進し、地域安全まちづくり活動を防犯設備面から支援することにより、地域の見守り力の向上を図る。 また、経年劣化による修繕費用も補助する。</p> <p>(補助金額) ・新設 上限8万円 ・修繕 上限1万円</p>	

主要施策				
番号	事業名	課名	概要	R4実績
17	国保人間ドック助成事業	住民課	健康寿命の延伸と生活の質の向上をめざす「市町村健康増進計画」(「健康いなみ21・健やか親子21計画(第2期計画)」)と、生活習慣病等の予防のための食育の周知啓発に取り組む「市町村食育推進計画」(「稲美町食育推進計画(第2期計画)」)について、それぞれの第3期計画を同一の理念のもとで一体的に令和4年度から2か年で策定し、さらなる住民の健康増進を図る。 (令和4年度) ・アンケート調査等 (令和5年度) ・計画策定	
18	介護保険事業計画等策定事業	健康福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予防接種法の規定により、新型コロナウイルスワクチンの初回(1、2回目)接種及び追加(3回目)接種を行う。 (対象者、接種時期) ・初回接種 5歳以上の人 ・追加接種 初回接種から6か月以上経過した18歳以上の人(国の方針に基づき、接種間隔を短縮して実施) (接種方法) 個別接種(町内医療機関)及び集団接種(小児)	
19	稲美ふれあいまつり事業	産業課	住民が主体となって、住民が集い憩いふれあう場をつくることにより、心豊かな住みよいまちづくりを推進する。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染症対策を行い、開催する。 ・開催日 令和4年5月3日(火・祝日) ・開催場所 稲美中央公園 ・開催内容 各種イベント、模擬店、バザール等	
20	いなみ大池まつり事業	産業課	東京オリンピック2020や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度が中止となり、令和4年度は3年ぶりの開催となるため、感染症対策を行うとともに来場者の安全対策を強化したうえで開催する。 ・開催日 令和4年8月13日(土) ・開催場所 加古大池 ・開催内容 花火大会(約2,000発)	
21	住民アンケート調査事業	企画課	自治会別座談会をはじめとする対面での広聴業務がコロナ禍で減少している中、パブリック・コメント手続等の非接触での広聴業務を強化するため、令和4年度を初年度とする第6次稲美町総合計画の計画期間がスタートする年に、まちづくりに対する意識等について郵送またはオンラインを活用したアンケートを実施し、町政運営やまちづくりの基礎的な資料等として活かす。 ・調査対象者 住民基本台帳から抽出した満18歳以上1,000人 ・調査回答方法 対象者に調査票を郵送 郵送及びインターネットにより回答 ・調査内容 稲美町の住みやすさ、愛着度、定住意向、施策に対する満足度・重要度、町政への提案など	

主要施策

番号	事業名	課名	概要	R4実績
22	まちづくり活動サポート事業	企画課	<p>地域やまちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体等の活動を支援するとともに、活動の継続と発展にも支援をすることで、住民協働のまちづくりを推進する。</p> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体等が行う、まちづくりに貢献する活動 ・まちづくり、福祉、環境、教育、文化等の分野 ・新規事業または継続事業を充実・発展させる事業 ・事業費総額が10万円以上 <p>(補助金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立上げ支援タイプ 補助率10/10 ただし上限10万円/年 (3回限度) ・住民協働推進タイプ 補助率10/10 ただし上限10万円/年 (3回以上受けている団体) 	
23	大学と連携したまちづくり事業	企画課	<p>多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう専門知識を持った大学と連携し、特色あるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫大学 各分野におけるまちづくりに関する町と大学の連携した取組 ・流通科学大学 観光まちづくり推進事業 	